



6月20日のオープンに向け、準備作業に集いし会員(6月18日)

川北温泉愛好会

毎週月曜日を「風呂の日」として、秘湯入浴を楽しみ、他所からの愛湯者に入浴マナーを指導し、温泉周辺の草刈り、浴槽清掃、給湯パイプの洗浄等、施設の運営・管理を担っています。

会 長 岩倉 保夫
 会 員 12名
 設 立 昭和61年9月

しべっ 議会だより

6月定例会

第143号

平成24年8月1日

行政報告	多機能型地震観測装置の設置…	2
一般質問	震災がれき受入れについて・節電対策について…	4～5
常任委員会	のうごき…	6
議員	の出欠状況…	7

シャープが東川北に太陽光発電所を

金澤瑛町長の行政報告

5月22日
第2回臨時会

太陽光発電所の
誘致

平成19年度からの3年間にわたる「新エネルギービジョン対策」の成果により、年間日射量が札幌・北見などよりも多く、道内の中でも「太陽光発電」の可能性が高い地域であることが判明した。「再生可能エネルギー」の中から、地熱と太陽光に絞って、これまでに地道に、かつ、具体的な実現方法を探ってきた。地熱については武佐岳・妹羅山地区にて、平成17年度の試験掘削によって250度の有望な熱源が確認されたが、国の事業仕分けの影響を受けた行政レビューによって中断を余儀なくされた。現在は関係者と協議を続けている。一方太陽光については、昨年6月に「標津町における再生可能エネルギーの提



案書」を北海道を經由して希望各社に提出していたが、今年2月にシャープ側から打診を受け、候補予定地の視察を受け協議を進めている。シャープとしては最大8千キロワット・一般家庭の2400戸相当分の電力を発電する太陽光発電所を東川北地区の約21haの町有地(旧川北飛行場跡地)に建設することで提案書を、既に町にいた



案書」を北海道を經由して希望各社に提出していたが、今年2月にシャープ側から打診を受け、候補予定地の視察を受け協議を進めている。シャープとしては最大8千キロワット・一般家庭の2400戸相当分の電力を発電する太陽光発電所を東川北地区の約21haの町有地(旧川北飛行場跡地)に建設することで提案書を、既に町にいた

「一般国道
335号」の海岸
侵食の防災対策

一般国道335号は、羅臼町を起点とし本町の一般国道244号の伊茶仁の交差点に至る、延長42・4キロメートルの道路で本町と羅臼町を毎年で結ぶ唯一の道路である。当該道路は本町及び羅臼町の基幹産業の水産物の水産物や水産加工品を全国に輸送するなど重要な国道であるとともに、羅臼町にあつては中標津や釧路などの医療機関への患者の通院や救急搬送を含め、住民の生命をつなぐ「命の道路」である。しかし当該道路と平行する海岸線は海岸侵食が著しく、今もなお進行し国道に迫りつつある危険な状況となつている。このため町としては国土交通省や北海道開発局などの関係機関に対し改修の要望をしており、特に昨年度は本町と羅臼町による単独要望を3回



程実施するなど、その実現を求めてきた。この結果、平成24年度の北海道開発局が行なう道路関係事業では唯一新規事業として防災事業が崎無異地区において採択された。事業の概要は植別橋付近から三元崎無異橋付近の延長約3・8キロメートル区間を、海岸侵食の影響が及ばない内陸側に新ルートを整備するもので総事業費約40億円を投じるもの。今後安心、安全な道路機能の確保及び住民生活と生命・財産を守るため関係機関に対し海岸侵食対策を要望していく。

6月20日の第2 回定例会での行 政報告

多機能型地震 観測装置の設置

地震による強い揺れが予測される地域において、事前に知らせる「緊急地震速報」は、平成23年度未まで全国228箇所（内道内34箇所）に設置した多機能型地震観測

装置により、速報処理など行なわれている。気象庁では昨年3月の東北地方太平洋沖地震及びその余震において、緊急地震速報の精度不足が課題となった。平成23年度第3次補正により全国10箇所に（内道内3箇所）に新たに整備することとし、このうちのひとつが本町に設置されることになった。装置は7m×5mの敷地に各種機器を設置し、地下

10mに設置した加速度計により地震動を観測するとともに観測データなどを気象庁に伝送する。設置場所は町内5箇所が候補地となっており、気象庁が行なった現地の自動車の往来などによる調査結果などにより決定の予定となっている。事業費は付帯工事を含めて4千万円で工期は設置場所の決定後、約4ヶ月と説明を受けている。

一般会計補正予算(主なもの)

(単位 千円)

項目	金額	内容
町有地測量等経費	2,500	シャープが建設を予定している太陽光発電所用地
コミュニティ助成事業	2,500	町内連合会の各種イベント等で使用する備品購入。宝くじ広報事業間接補助
循環型環境システム試験的調査事業	13,600	有機物、資源の堆肥化など。1千万円は総務省の補助
産地水産業強化支援対策事業	100,000	忠類川鮭鱒増殖施設設備。全額水産庁補助
//	63,580	排水処理施設整備。全額水産庁補助
海の森づくり事業	9,431	藻場造成国の補助 6,197千円
流木処理対策事業	940	5月連休後の大雨による流木撤去など
消防事務組合負担金	6,614	設備破損修理など

意見書

○2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 大垣 勇 議員

○新たな高校教育に関する指針の見直しと地域やことの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

提出者 大垣 勇 議員

○森林・林業・木材産業等施策の積極的な展開に関する意見書

提出者 南 憲治 議員

○国の出先機関の廃止問題への対応に関する意見書

提出者 藤巻 国治 総務経済常任委員長

平成24年度根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟が総会

5月31日中標津町に 樹議員、事務局長には同町において、根室管内の林活 じく中標津町の佐藤武志議員連盟の総会が開催され、事業計画が原案のと 長に大垣勇議員、代議員あり決定されました。又、に小川悠治議員と南憲治役員は平成26年3月まで 議員、監事に吉田智議員会長に中標津町の熊倉重 が再選されました。

条例改正

条例改正などについては第2回臨時会において2件、第2回の定例会において「標準町課設置条例等の一部改定」など3件を議決した。

一般質問

Q & A

2人の議員が3項目にわたり町長に質問しました。



小川悠治議員

**震災がれき、道は積極受入
表明。町の対応経緯は
被災地の困窮を思い、前向
きに検討したが、課題多い**

Q 本年3月、国は震災がれきの受入未回答の36都道府県に回答を求め、道は4月に「積極的に受入に協力する」と回答した。各地で受入検討・困難に分かれている他、受入表明後断念するなど、放射性物質に関わる安全性の問題だけに、「きずな論」だけでは対応出来ない苦悩議論がされている。誰しも理解し納得する「全国民挙げての被災地支援」と、地域の力では対応出来ない放射線物質問題の狭間の中で、一次産業を主体とする町民

は重大な関心を寄せている。廃棄物処理施設の運営主体は市町村であり標津町および広域連合としての対応を町民に説明し、理解を得る必要がある。国への回答の経緯と現状を伺いたい。

A これまで3回の調査があった。



最終処理場(埋立て)・元崎無異

・【1回目・昨年4月】汚染の有無は別にして、受け入れ能力についての調査があった。4町広域連合の別海の焼却場で年間2千t、各町が分担して引き取る焼却灰等最終不燃物では、標津・羅臼の最終処分場で年200tの能力があると回答した。

・【2回目・昨年10月】放射線汚染の恐れがあるがれき受入の調査があった。1市4町で協議したが、住民の健康被害、一次産業を取巻く環境や観

光への風評被害が懸念され、この時点では住民の理解が得られないとして受入困難と回答した。

・【3回目・本年4月】前回回答理由の他、次の課題も含め現時点で前向きに受け入れる状況ではなく回答を保留している。4町広域連合の焼却施設建設時に、迷惑施設として

別海町独自の受入基準や地元住民・農業・漁業との厳しい協定がある。

・焼却灰は各町の最終処分場に埋め立てるが(標津・羅臼は元崎無異)、産業団体等との公害防止協定がある。

・搬入経路(釧路市は受入拒否している)の調整が必要である。

焼却灰は受入基準の33倍の放射能に濃縮。町の永年安全管理は不可能
国からの保障・対策が何ら示されず。現時点での受入困難

Q 道は、受入基準を、国の3倍厳しくした。しかし、焼却後の灰は33倍の放射性濃度となる。水に溶けやすいセシウム汚染物を永年にわたって町が安全管理出来るのか、国は一般不燃物と同じく埋め立て可能としているが疑問がある。多くの専門家は、長い寿命の放射線物質を漏れないように

管理し続けることは市町村の手に負えない。国の集中管理しかない、としている。

A 被災者、被災地の身になればと、前向きに処理を検討してきた。しかし、震災がれき受入後の諸問題について、国からの保証や対策が何ら示されていない。現時点では受入困難と考える。

標津町の節電対策は

節電意識をたかめて行く



石橋昌幸議員

Q 今夏の節電不足を乗り切るため、北海道電力が7%以上の節電を道民に要請した。期間は7月23日から9月14日、時間は午前9時から午後8時とした。これに対して標津町の節電目標値は、そして基幹産業である酪農と漁業への影響と対策はどのようにするのか。

A 町として住民に特別な我慢をさせなくても、もうすでに、一般家庭として産業分野では、日常的に節電コストを押さえるため常にとりかかっている。ただし家庭や工場の全部が取り組んでいるとは考えていない。節電

意識が無い人もいると思う。この事に関して、町としての啓発、啓蒙して節電をすすめて行く。北電は7月上旬に各家庭へ節電マニュアルを配布し、酪農家についても農協を通して配布して行く。

Q 標津町の医療機関、福祉施設、万が一、計画停電があった場合の影響があるのか。本町の住民も、どのように節電への

準備をしたらよいか戸惑っている。対策はどうか。

A 病院・福祉施設の対策ですが、これは、強制的に停電、つまり計画停電ですが今の所考えられない。対象外施設となる事だと考えている。住民の戸惑いですが、国と電力会社そして町が協力して啓発啓蒙に務めていく。又町は行政無線を通して節電期間に入る前に積極的に取り組む。

Q 北電の総出力計は742万kwであるがこの内の207万kwが原子力発電。今は定期検査中ですが国も北電も原発を再稼働する想定でこの先を考えている。本町は原発に対して、どのように考えているのか。

A 脱原発、当然のことと考えている。泊原発の再稼働もよしとしていない。原発は本来

危険が伴う物、安全神話 が崩れたと思います。

Q 川北地区の町有地での太陽光発電所建設計画が協議中ですがその進み具合をお聞きしたい。

A シャープ株式会社を担当者と現状と今後の事について報告と協議を行い発電した電力を送電線を通して系統連帯申請を作成しこの作業を優先しておこなう。又寒冷地特有の部分を考えてパネルの設置を決めるため、設計担当者やおおくのスタッフで作業をしている。シャープとしては当町での発電事業が先駆けの事業になるよう慎重に取り組んでいる。

Q 町民の自家発電設備への考え方もお聞きしたい。

A 3・11以降自家発電設備に対する町民の意識や関心が高まってきている。自然エネルギーに対して町としてもその対応を考えて行く。

自転車走行環境の整備は

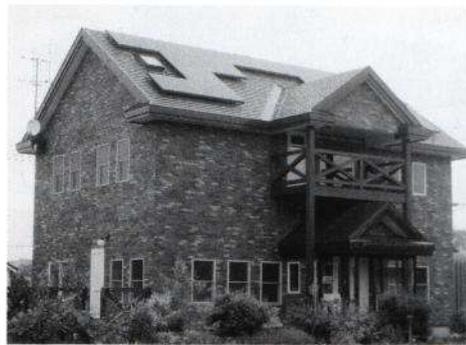
整備をする環境にいまはない

Q 自転車は本来、道路標識で許可された歩道以外は車道の左側を走らなければならぬ。それが07年の道路交通法改正で年齢制限を設け例外的に歩道走行が認められた。車道原則で歩道は例外、歩行者優先で車道寄りを徐行などを定めた。これが自転車安全5則でうたっている。

この交通ルールを守るという意識が十分浸透していない。自転車は歩道を自由に走っていいとの誤解がある。このような状況のなか、安全に走行できる環境作りが必要だと思います。

海の公園から防波堤の歩ける部分をサイクリングコース、ハイキングコースとして使えればと考えている。自転車走行環境の整備は必要では。

A 自転車は環境に優しい乗り物として又、生活の足として、通勤、通学、レジャー、健康作りなど広く活用されていますが、本町の地域性あるいは交通情報、標津町としての自転車の普及度、投資効果、税制負担、このような事を総合的に考えてみますと現状においては自転車専用道を整備する環境にいまはない。



太陽光発電設置住宅



防波堤 内側部分

常任委員会の動き

総務

経済

町内を視察

総務・経済常任委員4名は水資源に関する調査を5月29日に薫別川上流の砂防(治水)ダムの役割と魚道設置の効果などの現状を把握しました。又水源保安林の意味と効果の調査のため忠類川上



薫別川砂防(治水)ダムと魚道

文教

福祉

建設

町内を視察

6月26日、当委員会は双葉保育園、母子通園センター(くれよんハウス)、標津幼稚園、標津小学校、標津中学校を訪問致しました。発達障がいを含む障がいのある幼児、児童・生徒に対する特別支援の実情調査とその環境状況を視察研修しました。

各施設に於いて、当該者の将来を見据えて、社会的に自立可能で、集団の中でしっかりと生きる事ができる様に、障がい段階及び個々の能力に応じた支援・指導が遂行されていると認識しました。

しかしながら、指導環境の更なる充実と有資格者の安定した身分確保(保証)が望まれる事を痛感し、視察後、教育委員会に対し、その旨を強く要望しました。

更に、今回の視察を通



川北旧飛行場跡地

じて、道教委が推進する「ふるさと学習」として

の、北方領土学習及びびアイヌの人たちの歴史・文化等の学習が当町の小・中学校に於いて、積極的に実践されている事が明確となりました。



標津幼稚園



標津中学校

- 当委員会の平成24年第1回から第6回までの活動内容について報告します。
- 第1回委員会(1月26日)
 - ①公営住宅政策
 - ②標津川引堤工事・旧川腐泥工事
 - 第2回委員会(2月21日)
 - ①所管課等協議報告
 - 第3回委員会(4月20日)
 - ①標津川引堤工事・旧川腐泥工事
 - ②障がい児・者の現状及び要援護者台帳整備活用
 - 第4回委員会(5月22日)
 - ①サーモン橋延長工事内容
 - ②特別支援学級及び保育園・幼稚園等受入状況
 - 第5回委員会(6月13日)
 - ①所管課等協議報告
 - 第6回委員会(6月26日)
 - ①町内行政視察(保育園・母子通園センター、幼稚園、小・中学校)
 - ②特別支援学級及び保育園・幼稚園等受入状況
 - ③サーモン橋延長工事内容

議員の出欠状況

(平成23年度)

出席……○
欠席……×

【定例会】議員10人

年月日	氏名 議会名	吉田	藤本	南	大垣	石橋	藤巻	木下	高橋	小川	田中
H23.6.14	第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.6.15		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.9.15	第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.9.16		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.12.15	第4回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.8	第1回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.9		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.15		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【文教福祉建設常任委員会】委員5人

年月日	氏名	高橋	石橋	小川	木下	吉田
H23.5.6	○	○	○	○	○	○
H23.5.20	○	○	○	○	○	○
H23.6.7	○	○	○	○	○	○
H23.7.26	○	○	○	○	○	○
H23.8.26	○	○	○	○	○	○
H23.9.8	○	○	○	○	○	○
H23.9.26	○	○	○	○	○	○
H23.10.26	○	○	○	○	○	○
H23.11.25	○	○	○	○	○	×
H23.12.8	○	○	○	×	○	○
H23.12.22	○	○	○	○	○	○
H24.1.26	○	○	○	○	○	○
H24.2.21	○	○	○	○	○	○

【臨時会】議員10人

年月日	氏名 議会名	吉田	藤本	南	大垣	石橋	藤巻	木下	高橋	小川	田中
H23.5.6	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.5.20	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.8.25	第5回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.11.28	第6回臨時会	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
H24.1.17	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【議会運営委員会】委員4人

年月日	氏名	石橋	小川	高橋	藤巻
H23.5.6	○	○	○	○	○
H23.6.7	○	○	○	○	○
H23.9.8	○	○	○	○	○
H23.12.8	○	○	○	○	○
H24.3.1	○	×	○	○	○

【総務経済常任委員会】委員4人

年月日	氏名	藤巻	大垣	南	藤本
H23.5.6	○	○	○	○	○
H23.6.7	○	○	○	○	○
H23.7.15	○	○	○	○	○
H23.8.19	○	○	○	○	○
H23.9.8	○	○	○	○	○
H23.10.13	○	○	○	○	○
H23.11.4	○	○	○	○	○
H23.12.8	○	○	○	○	○
H24.2.21	○	○	○	○	○

【広報特別委員会】委員4人

年月日	氏名	大垣	南	石橋	吉田
H23.5.6	○	○	○	○	○
H23.5.14	○	○	○	○	○
H23.7.12	○	○	○	○	○
H23.9.16	○	○	○	○	○
H23.10.11	○	○	○	○	○
H23.10.21	○	○	○	○	○
H23.12.15	○	○	○	○	○
H24.1.10	○	○	○	○	○
H24.1.17	○	○	○	○	○
H24.3.9	○	○	○	○	○

【決算審査特別委員会】委員8人

年月日	氏名	吉田	藤本	南	石橋	藤巻	木下	高橋	小川
H23.10.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.10.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.10.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【全員協議会】委員10人

年月日	氏名	吉田	藤本	南	大垣	石橋	藤巻	木下	高橋	小川	田中
H23.6.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.8.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H23.11.28	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
H23.12.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【予算審査特別委員会】委員9人

年月日	氏名	吉田	藤本	南	大垣	石橋	藤巻	木下	高橋	小川
H24.3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H24.3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

寄稿

総合型地域スポーツクラブ「すぽっと」です

「すぽっと」副会長 笠井 崇子

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる、新しいタイプのスポーツクラブで、

(1)子どもから、高齢者まで(多世代)

(2)様々なスポーツを愛好する人々が(多目的)

(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)

という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

スポーツの得意・不得意、年齢などにかかわらずなく、地域の誰でもが継続的にスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指すものです。

全国のクラブ関係者が情報交換やクラブ同士の



昨年十月には標準町で第五回の全国会議が、「故郷」ががんばろうニッポン、今必要なスポーツクラブの力をテーマに、開催されました。

横のネットワークづくりをめざしていくために「全国スポーツクラブ会議」が年一回開催されます。

①スポーツを通じ、住民の交流(コミュニケーション)を推進。

ています。

②高齢者も含め、一人でも多くの人と、スポーツの楽しさと「健康」を共有。

③子どもの体力の向上と、青少年の健全育成に寄与。

愛称「すぽっと」はスポーツ、スポットをもじって、

○気軽にスポーツを楽しむ、親しめるスポット(場所)をめざす。

○地域の注目(スポットライト)を浴びるクラブをめざす。

○一度参加したら「すぽっと」はまってしまいうれしさを味わってもらいたい。

というのが由来です。会員は、設立当初62名、現在は105名で

背筋をすっきりのばしてノルディックウォーキング



す。

定期活動として、スポーツ体験教室とウォーキング広場があります。

スポーツ体験教室は月二～三回、月曜日午後四時～六時に実施し、主に小学生がミニテニス、ドッチビー、ミニ運動会等で汗を流しています。

ウォーキング広場は月二回。木曜日午後六時に体育館に集合し約一時間、町内及びスケートリンク周辺での、二本のポール(ストック)を使って、歩行運動を補助し、運動効果をより増強するノルディック・ウォーキングをしています。どなたでも参加できます。イベント・研修

スポーツ体験教室 楽しいゲームやスポーツを



会・その他の事業として、春と秋に「子どもの体力測定会」、七月に「軽スポーツまつり」、九月にオホーツクマラソンのコース清掃、一月には「冬の宿泊体験」、二月に「金山で(雪と)遊ぼう」やトップアスリート指導事業を計画していますが、八月の「日ハム観戦ツアー」は会員限定で、毎年好評です。

昨年盆踊りや町文化祭に参加、自称「人見知り」の会員たちが出店しました。今年も見かけられたら、売上にご協力下さい。そしてよかったです。スポーツクラブ「すぽっと」に入りませんか？

編集室



新編集スタッフになって4号(一年間)を発行してきました。表紙は元気に活動しているグループに登場いただき、最終ページには町内で活躍している方に寄稿を、お願いしてまいりました。今回は2年目の発行となりますが、読み易い紙面づくりに今後努力していきます。秋サケの漁獲期が近づいてきました。ここ数年間の不漁は町内の多くの産業に影響が出ています。今年こそ、標準の浜が豊漁に湧き活気が戻ってくることを期待しながら...

(大垣 勇)

議長	長 田中 孝幸
広報特別委員会	
委員長	大垣 勇
副委員長	南 憲治
委員	石橋 昌幸
委員	吉田 智